

家畜に使用するビコザマイシンに係る薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和2年4月1日～令和2年4月30日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. 意見・情報の概要及び食品安全委員会の回答

	意見・情報の概要*	食品安全委員会の回答
1	<p>「これらのハザードの特定に係る検討の結果、家畜に対してビコザマイシンを使用することにより、ビコザマイシンに対する薬剤耐性菌が選択される可能性は否定できない」としながらも、「ビコザマイシンがヒト用医薬品として使用されていないこと、ヒトに使用されている抗菌性物質と構造が異なるため交差耐性が起こらないこと、耐性遺伝子を介した交差耐性についてもヒト及び家畜由来野外株において報告がないこと等から、特定すべきハザードはないと判断した。</p> <p>したがって、…食品を介してヒトの健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えた。」と結論づける強引さには首を傾げます。</p> <p>さらに「なお、薬剤耐性菌に関する詳細な情報について、現時点では十分とはいえないことから、リスク管理機関である農林水産省において、適正使用や使用量等のモニタリング等を継続して実施するとともに、引き続き情報の収集に努めるべきと考える。」のであれば、十分な情報をもとに安全性が確約できるまで使用を禁止するのが常識的判断。食品安全委員会は、効率優先で国民の健康を第一に</p>	<p>食品安全委員会は、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正にリスク評価を行っております。薬剤耐性菌に関する評価においては、「家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価指針」（平成16年9月30日食品安全委員会決定）に基づき、総合的にリスクを推定しています。評価結果に基づくリスク管理が実施されれば、食品を介した安全性は担保されるものと考えます。</p> <p>動物用医薬品及び飼料添加物の使用に関する御意見は、リスク管理に関するものと考えられることから、リスク管理機関である農林水産省に伝えます。</p>

<p>考えていないことがよくわかります。使用禁止を求めます。</p>	
------------------------------------	--

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。